

旭川市における令和5年度いじめ対応実績等

1 取組概要

いじめ・不登校専門の相談窓口を設置するとともに、電話・手紙・チャット等の多様なツールを活用し相談しやすい環境を整えたことにより、前年度に比べ相談件数が大幅に増加した。相談事案への対応に当たっては、被害児童生徒や保護者に寄り添い、福祉面や心理面の支援を継続的に行うとともに、学校・教育委員会と一体となって、重大化の恐れがある等の対応が難しい事案への適切な対処といじめの重大化の防止や再発防止を図った。

2 いじめ防止対策推進部における相談対応人数

	令和5年度				令和4年度（注1）			
	小学校	中学校	高校・その他	合計	小学校	中学校	高校・その他	合計
いじめ	57人	37人	7人	101人	0人	1人	1人	2人
不登校	38人	53人	8人	99人	39人	42人	4人	85人
合計	95人	90人	15人	200人	39人	43人	5人	87人

注1：旭川市子ども総合相談センターにおいてスクールソーシャルワーカーが対応した人数

3 その他の対応状況

情報の一元化による迅速な初動対応	いじめ対策会議	51回
	緊急支援チームによる学校訪問	延べ65校
いじめを受けた児童生徒への支援	学校ヒアリング	58校
	職員による学校訪問	18校
	学校いじめ対策組織会議への職員派遣	延べ20校

4 地域との連携によるいじめ防止対策の推進

内容	実施回数等	参加者数
いじめ防止対策に係る市民説明会	10回	250人
いじめ防止対策出前講座（試行実施）	5回（5団体）	107人

5 市立小中学校におけるいじめ対応状況

(1) いじめ認知件数

	令和5年度（注2）			令和4年度（注3）		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
認知件数	5,303件	844件	6,147件	1,090件	359件	1,449件

注2：学校から報告を受けた件数（未確定値）

注3：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」で確定した件数

(2) 市立小中学校におけるいじめの重大事態発生件数

	令和5年度				令和4年度			
	1号 （注4）	2号 （注5）	1号 かつ2号	合計	1号 （注4）	2号 （注5）	1号 かつ2号	合計
発生件数	1件	11件	2件	14件	1件	0件	0件	1件

注4：いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき

注5：いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされていると認めるとき